



いわた流域治水共創プロジェクト

～みんなで減らそう!! 浸水被害～



仿僧川・今ノ浦川水災害対策プラン 一雲済川水災害対策プラン 敷地川水災害対策プランの策定

近年の気候変動等の影響により、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化するなど毎年各地で水害による大きな被害が頻発しています。

国土交通省による試算では、現在の気候に対し、気温が2度上昇した場合の降雨量は1.1倍になると推定され、洪水発生頻度も約2倍になるとも示されています。

このような中、国土交通省は「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト（令和2年7月6日）」を取りまとめ、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策である「流域治水」への転換が方針として示されました。

静岡県は、この流域治水の考え方にに基づき、特に浸水被害が著しい流域及び令和4年台風第15号による浸水被害が大きかった地域など、県内15流域（21地区）を「重点対策流域」に位置付け、流域市町と連携し「水災害対策プラン」の策定に取り組んでいます。

このうち本市では、太田川流域の「仿僧川・今ノ浦川流域」、「敷地川流域」、天竜川流域の「一雲済川流域」において、静岡県や袋井市と連携し水災害対策プランを策定しました。

また、本市におきましては、各プランで本市が実施する施策を「いわた流域治水共創プロジェクト」と名付け、国・県・関係市町をはじめとする関係機関や市民・企業などあらゆる関係者と共創によるハード対策・ソフト対策一体の多層的な浸水対策を、強力に推し進めてまいります。

なお、台風や豪雨による水害リスクを自分事と捉え、一人ひとりができる浸水対策を考え行動し、少しでも軽減させていこうという思いから「みんなで減らそう!! 浸水被害」をサブタイトルとしました。